

木材 6 次産業化事業公募要領

1 事業の趣旨・概要

京都府内の森林資源が伐期を迎える一方で、これまで多くの木材需要を創出してきた新築住宅着工戸数は減少傾向にあり、森林の公益的機能、循環利用を維持していくためには、新たな需要を開拓する必要がある。

このため、府内の法人、各種団体等を対象に、京都府産の木材や竹材を使用した先進的な製品の開発・展示等をとおした販路拡大の取組など、新たな京都の木の文化の魅力をPRする活動を支援する。

2 応募に当たっての要件

応募対象事業は、府内に事業所又は事務所を置く法人、各種団体等が行うものであつて次の要件を全て満たすものとする

- (1) 事業主体が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の統制下にないこと。
- (2) 国や地方自治体、その他の機関から同種の補助金等を受ける事業でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (4) 事業計画書を提出する年度内に事業が完了する計画となっていること。

3 補助対象経費

事業の趣旨に沿った新製品の開発及びこれにあわせた販路拡大の取組等に必要な経費のうち技術者給、賃金、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料とする。

4 補助金の額

定額とし、下限補助金額を50万円、上限補助金額を200万円とする。

5 応募方法

別記第1号様式による木材6次産業化事業計画書に必要な書類を添付し、平成29年6月23日まで（必着）に下記あて提出すること。

なお、提出方法は、郵送若しくは持参とする。

書類の提出先：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町

京都府農林水産部林務課木材産業担当

6 添付書類

事業計画書に添付する必要のある書類は次に掲げるとおりとする。

- (1)事業実施体制図
- (2)事業内容のわかる資料（イメージ図等）
- (3)事業経費の積算根拠（補助対象経費区分ごとの積算内訳、見積書等）
- (4)応募者調書(別記第2号様式)
- (5)誓約書(別記第3号様式)
- (6)府税の納税証明書(滞納がないことの証明書)

7 審査・選考方法

別記選考基準に基づき、「木材6次産業化事業選考委員会」による選考を行い、事業実施候補者を決定する。

8 事業の実施について

(1) P Rの取組

豊かな森を育てる府民税活用に係るP Rの取組を行うこと。

(2)補助金交付申請

事業実施候補者として決定通知を受けた者は、別に定める日までに京都府知事あて交付申請書を提出すること。

(3)事業の中止について

事業実施候補者として決定通知を受けた者若しくは交付決定通知を受けた事業実施主体のうち、やむを得ない事由により事業を中止する必要がある場合は、速やかに京都府知事あて報告すること。

(4)事業の変更について

補助金交付決定を受けた実施主体のうち、やむを得ない事由により事業を変更する場合は速やかに京都府知事あて豊かな森を育てる府民税関係事業補助金交付要綱第5条に規定する変更承認申請を提出すること。

なお、事業内容の変更を伴わないものであって、補助対象経費の増額を行う場合はこの限りでない。

(5)中間確認

必要に応じて事業の中間確認を行う場合があるので、指示に従うこと。

(6)実績報告

原則として、補助金交付決定を受けた事業を決定を受けた年度の3月15日までに完了させ、速やかに実績報告書を提出すること。

なお、実績報告書に添付する必要のある書類は事業実施報告書、事業収支決算書、事業状況写真及び整備経費を支払ったことがわかる資料等とする。

別記

木材 6 次産業化事業選考基準

1 選考委員会

選考委員会は京都府農林水産部から3名の委員を選出して構成し、名称を「木材6次産業化事業選考委員会」とする。

2 採点基準

コンセプト、京都らしさ、新規性、実用性、将来性の5項目において5段階の相対評価を行い、それぞれ採点表に記載の係数を乗じて得点とする。

3 事業実施候補者の選定

各委員の合計点数により事業計画ごとに優先度判定を行い、予算の範囲内で事業実施候補者を選定する。

4 採点表

事業のタイトル										
項目	評価(該当点数に○)					評点		係数		得点
コンセプト ※事業の目的に沿った取組が計画されているか評価する。	1	2	3	4	5		×	1	=	
京都らしさ ※京都ならではの取組が計画されているか評価する。	1	2	3	4	5		×	1	=	
新規性 ※開発する製品や販路の新規性について評価する。	1	2	3	4	5		×	2	=	
実用性 ※開発する製品や販路の実用性について評価する。	1	2	3	4	5		×	2	=	
将来性 ※開発する製品や販路による将来的な拡がりについて評価する。	1	2	3	4	5		×	2	=	
計	40点満点									

- ・評価1…劣っている
- ・評価2…やや劣っている
- ・評価3…普通
- ・評価4…やや優れている
- ・評価5…優れている